

第2章 宇佐市の現況と課題

2.1 宇佐市の現況

2.1.1 位置と歴史的沿革

宇佐市は大分県北部に位置し、北に周防灘が開け、南は玖珠町・由布市に、西は中津市に、東は豊後高田市・杵築市・日出町・別府市にそれぞれ接しています。面積は 439.12k m² の広大な地勢で、海浜地域から平野地域、都市的地域、中山間地域、内陸盆地地域及び大規模な森林地域まで多様な地域構成となっています。県都大分市と北九州市のほぼ中間に位置し、広域交通網として JR 日豊本線、国道 10 号、宇佐別府道路、国道 387 号、国道 500 号が走っています。

本市は、文化財の宝庫といわれるように、宇佐神宮や東西本願寺別院、龍岩寺、鰻絵、石橋など古い歴史・文化遺産が数多く保存・継承されているまちです。神亀 2 (725) 年に宇佐神宮が造営されてからは、九州の大半を領地に持ち、宇佐八幡文化の華を咲かせました。しかし、戦国時代頃からは宇佐神宮の勢力も漸次衰退し、江戸時代末期には小藩が分立しました。明治維新以降は、地方自治の準備が進められ、明治 22 (1889) 年の合併、昭和の大合併等を経て、平成 17 (2005) 年には宇佐市、安心院町、院内町の 1 市 2 町が合併し現在の「宇佐市」となりました。

2.1.2 自然的条件

本市の地形をみると、北部は広大な宇佐平野及び標高 40~200m の台地で、中部は標高 500~600m 級の山々、標高 90~120m の盆地と続き、南部は九州の屋根九重山系に通じる標高 1,000m 級の森林地域で形成されています。その緑豊かな森林地域を源にした多くの支流から恵良川、津房川と水を集め、やがて駅館川となり、寄藻川、伊呂波川などと平行して宇佐平野を流れ周防灘に注いでいます。

2.1.3 社会的条件

(1) 人口

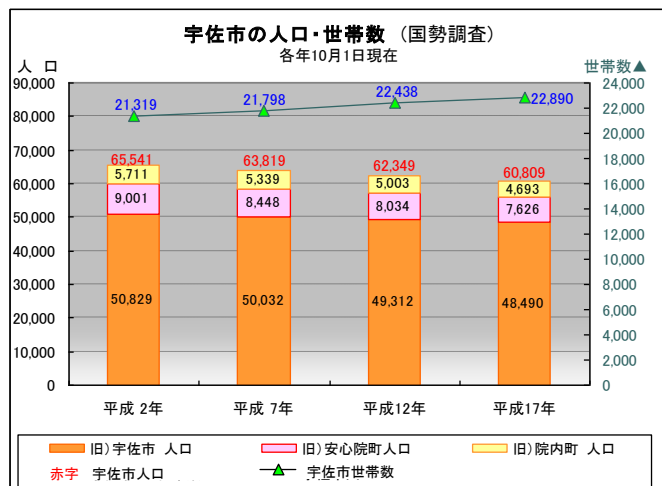
①人口・世帯数の推移

宇佐市の人口は平成 17 年現在 60,809 人（国勢調査）となっており、経年的に減少傾向にあります。大分県平均と比較しても減少率は大きい状況にあります。地域別にみても宇佐タウン、安心院タウン、院内タウンとも減少傾向にあります。特に安心院タウン、院内タウンの減少率は大きくなっています。

一方、宇佐市の世帯数は増加傾向にあり、世帯当たり人員は減少傾向にあります。

②地区別人口

地区別人口をみると減少傾向にある地区が多い中で駅館地区、豊川地区、四日市地区は増加傾向にあります。特に駅館地区、豊川地区の人口増加率が大きくなっています。



③年齢3区分別人口

老年人口比率は全国平均、大分県平均を大きく上回って増加しています。生産年齢人口比率は、全国平均、大分県平均を下回って減少しています。

地域別にみると、安心院タウン、院内タウンで少子高齢化が著しい状況にあります。

表. 年齢3区分別人口構成比 (単位: %)

	年少人口			生産年齢人口			老年人口		
	宇佐市	大分県	全国	宇佐市	大分県	全国	宇佐市	大分県	全国
平成 2年	18.0	18.7	18.2	62.2	65.7	69.5	19.8	15.5	12.0
平成 7年	16.0	16.3	15.9	60.5	65.1	69.4	23.4	18.6	14.5
平成12年	14.5	14.7	14.6	58.6	63.4	67.9	26.8	21.8	17.3
平成17年	13.3	13.6	13.7	57.5	61.9	65.8	28.9	24.2	20.1

(資料: 各年国勢調査)

④産業別就業人口

宇佐市は第1次産業の割合が大分県平均と比較して高くなっています。市内の第1次産業は、経営耕地の9割を占める水田での米・麦作を中心とする農業、市域の6割を占める森林での林業、広大な干潟と遠浅な漁場での水産業で構成されます。

第2次産業は隣接する中津市に誘致された自動車メーカーの関連として増加している自動車部品や食料品、電気機械器具等の製造業が主です。

第3次産業は観光を背景としたサービス業が中心となっています。

表. 産業別就業人口構成比 (単位: %)

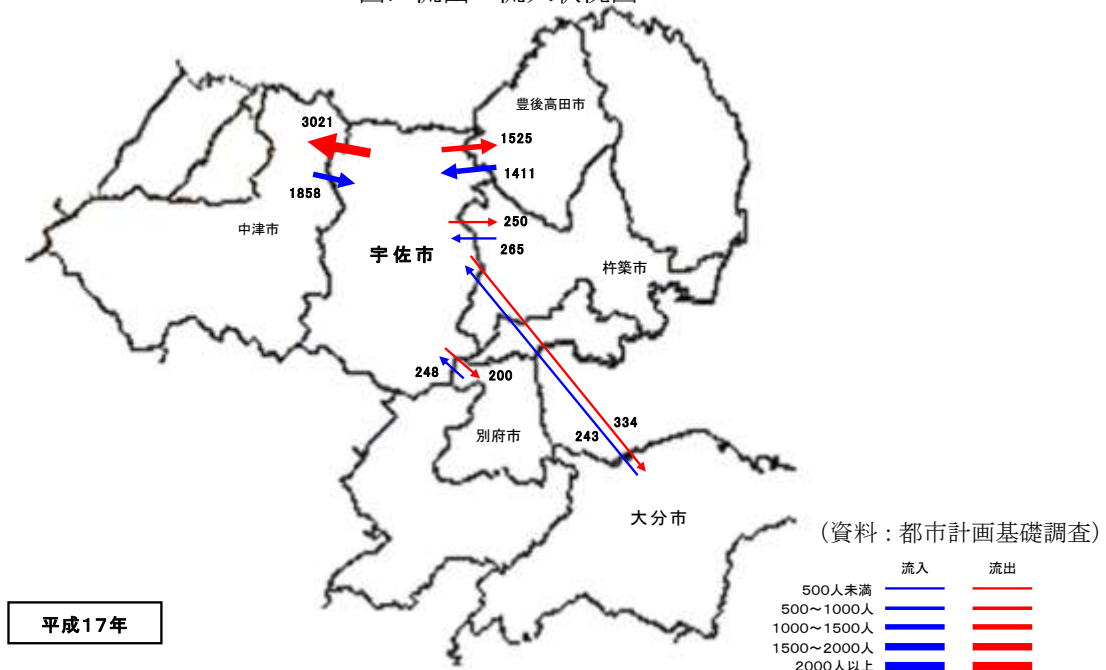
	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	宇佐市	大分県	宇佐市	大分県	宇佐市	大分県
平成 7年	18.3	11.3	34.3	27.8	47.4	60.6
平成12年	15.5	9.6	33.4	26.8	50.9	62.9
平成17年	14.3	9.0	30.2	23.9	55.2	66.1

(資料: 各年国勢調査)

⑤流出入人口

本市は、夜間人口が昼間人口を上回っており、流出超過都市となっています。内訳をみると、中津市、豊後高田市との結びつきが強くなっています。

図. 流出・流入状況図



⑥区域区分別人口

本市における都市計画区域人口は45,397人（平成17年国勢調査）であり、都市計画区域外人口は15,412人です。都市計画区域のうち、用途地域内人口は18,469人、用途地域外人口は26,928人となっており、用途地域外人口は都市計画区域内人口の約6割を占めています。

都市計画区域内の人口の推移をみると、近年減少傾向にあります。用途地域外の人口減少率は小さくなっています。

(2) 産業

①農業

販売農家数、経営耕地面積、農業産出額とも減少傾向にあります。販売農家数のうち専業農家は増加傾向にあります。

本市の耕地面積は、6,459haで、そのうち田が88%を占めています。水田は、昭和40年代から大規模ほ場整備等に取り組み、基盤整備率は93.8%に達しています。

②林業

木材需要の減退や輸入材の増加によって、木材の価格低迷による収益性の低下が続き、さらに高齢化の進行と後継者の不足により林業は依然として厳しい状況にあります。

森林面積の約半分を人工林が占めています。

③水産業

宇佐市の漁業は、九州でも数少ない広大な干潟と遠浅な漁場を利用して、古くから県北における漁業中核基地として栄えてきましたが、近年、漁場環境の変化に伴い漁獲量は激減しています。経営体数の激減、現業者の高齢化、後継者不足が深刻な状況にあります。

④工業

本市の主要な工業は、食料品、電気機械器具、プラスチック製品及び輸送用機械器具の製造であり、ここ数年は自動車組立部品であるプラスチック製品等の製造企業の進出が目立っています。

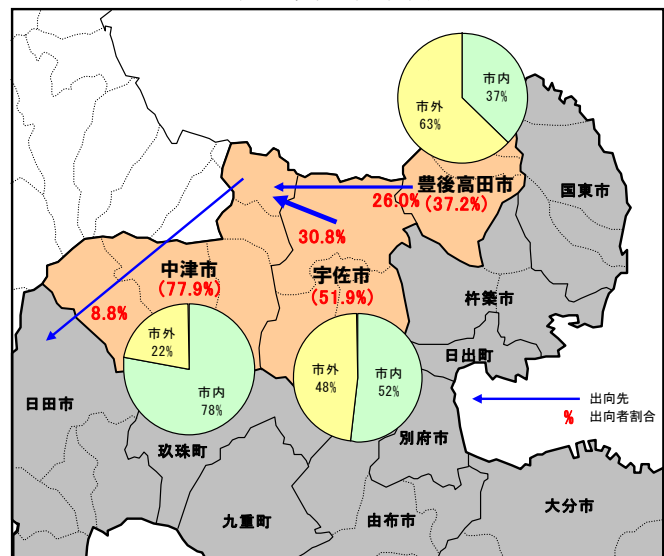
事業所数、従業者数は減少傾向にありますが、製造品出荷額等は増加傾向にあります。

⑤商業

事業所数、従業者数、年間商品販売額とも減少傾向にありますが、年間商品販売額は平成19年には増加に転じています。

また、買い物動向をみると、宇佐市内での買い物動向は51.9%ですが、中津市への出向が30.8%と高くなっています。

図. 買い物動向



(資料：平成19年度 大分県中心市街地等消費者動向調査)

⑥観光

全国八幡社の総本宮である国宝「宇佐神宮」、昭和の大横綱「双葉山」の生家・記念館、江戸時代より九州御坊と呼ばれ多くの参拝者を集めていた東西本願寺別院などが存在しており、年間400万人程度の観光集客がみられます。また、日本型グリーンツーリズム発祥の地・先進地として名高い安心院と、これに続いた院内に対し、近年周辺都市部からだけでなく関東や関西方面からも来訪者が増え、地域内住民と都市住民との交流の輪が広がっています。

観光入込客数は、平成15年からほぼ横ばいです。また、日帰り観光客が大部分を占めています。観光客は宇佐神宮への参拝客及び自然動物公園への入園者が大部分を占めています。

2.1.4 交通体系

(1) 道路体系

道路体系は、宇佐別府道路、国道10号、国道213号、県道中津高田線により東西方向の骨格が形成され、国道387号により南北方向の骨格が形成されています。安心院タウン・院内タウンにおいては、国道500号、国道387号、県道、両院広域農道が骨格となっています。広域的にみると、東九州自動車道、九州横断自動車道等により高速自動車国道のネットワークの形成が進められています。

県道の改良率は約9割となっていますが、市街地内の生活道路は改善が進んでいない路線も多くあります。



図. 広域道路網図

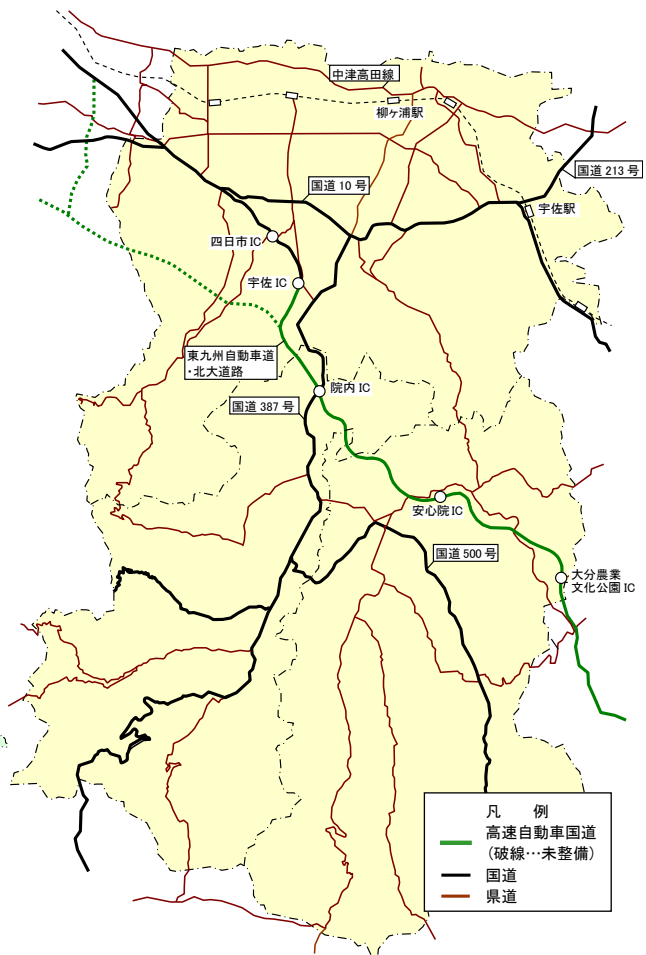


図. 道路網図

(2) 鉄道

本市の鉄道駅は天津駅、豊前善光寺駅、柳ヶ浦駅、豊前長洲駅、宇佐駅、西屋敷駅の6駅が位置しています。柳ヶ浦駅の乗降客数は市内で最も多く、増加傾向にあります。

(3) バス

本市では路線バス及びコミュニティバスが運行されていますが、路線バスについては、運行本数の減少等により市民にとって利用しにくいものとなっているのが現状です。

2.1.5 土地利用

(1) 土地利用現況

①宇佐市全域

市域の約6割を林野が占め、約2割を耕地が占めています。

②都市計画区域

都市計画区域における土地利用現況は、宅地が全体の13.1%、農地が52.4%を占めています。

用途地域における土地利用現況は、宅地が全体の44.0%、農地が20.8%を占めています。宅地は用途地域外においても10.3%を占めています。

(2) 都市計画上の土地利用

都市計画区域面積は総面積の21.8%、用途地域面積は1.8%となっています。

用途地域別の面積の内訳は、住居系が71.4%、商業系が20.2%、工業系が8.4%となっています。大分県平均と比較すると商業系の占める割合が高く、工業系の占める割合が低くなっています。

表. 区域別面積

	合計 (ha)	構成比 (%)
総面積 (行政区域)	43,912.0	100.0
都市計画区域面積	9,579.0	21.8
用途地域面積	782.0	1.8
用途地域外面積	8,797.0	20.0
都市計画区域外面積	34,333.0	78.2

(資料：都市計画基礎調査)

表. 用途地域別面積

	合計 (ha)	構成比 (%)	大分県構成比 (%)
用途地域別面積	782.0	100.0	100.0
第1種低層住居専用	—	—	—
第2種低層住居専用	57.0	7.3	—
第1種中高層住居専用	113.0	14.5	—
第2種中高層住居専用	—	—	—
第1種住居	357.0	45.6	—
第2種住居	31.0	4.0	—
準住居	—	—	—
住居系計	558.0	71.4	69.3
近隣商業	77.0	9.8	—
商業	81.0	10.3	—
商業系計	158.0	20.2	10.6
準工業	42.0	5.4	—
工業	24.0	3.1	—
工業専用	—	—	—
工業系計	66.0	8.4	20.1

(資料：都市計画年報 (大分県HP))

2.1.6 市街化動向

(1) 宅地開発状況

平成 15～19 年における開発許可 (3,000 m²超) は合計 11 件、面積約 15.3ha となっています。工業系の開発許可が多くなっています。1 件あたりの単純平均値は 1.4ha です。

(2) 農地転用

宇佐市全域における農地転用の状況は、年平均 10.1ha (平成 17～19 年度) となっています。都市計画区域でみると年平均 155 件 8.0ha (平成 15～19 年度) となっています。用途地域では年平均 41 件 1.9ha、用途地域外では年平均 114 件 6.1ha となっています。

(3) 建物新築動態

都市計画区域内における建物新築動態をみると、平成 15～19 年度において合計 1,079 件となっています。用途地域外においては 749 件と活発です。

2.1.7 都市基盤整備状況

(1) 都市計画道路・駅前広場

都市計画道路は 30 路線計画決定されていますが、改良率は 23.2%と低くなっています。駅前広場は柳ヶ浦駅において計画決定されています。

(2) 公園・緑地

宇佐市は広大な田園をはじめ、市を南北に貫く駅館川の水辺の緑、耶馬日田英彦山国定公園の一角を形成する森林など、豊富な緑に恵まれています。また、響山地区公園や鷹居地区公園といった都市公園のほか、宇佐市総合運動場、平成の森公園など大規模な公園が整備されています。

都市公園は 11 箇所のうち 10 箇所が整備済みです (未完成は街区公園 1 箇所) が、用途地域内における配置に偏りがあります。特に、中心市街地である四日市・駅川市街地に都市公園がないため、これらの地区の公園整備が課題となっています。

(3) 下水・その他

公共下水道事業については、四日市・駅川処理区と安心院処理区の 2 処理区があります。また、浄化センター、都市下水路、ごみ焼却場が都市計画決定されています。

2.1.8 公共公益施設現況

(1) 公共公益施設

駅川地区及び各支所付近に主な公共公益施設が集積しています。

(2) 教育施設

宇佐市内の小中学校は 28 校、中学校は 7 校あります。

2.1.9 土地利用規制

(1) 法適用現況

都市計画区域における法適用を以下に示します。

・都市計画区域	・用途地域	・農業振興地域	・農用地区域
・地域計画対象民有林	・保安林区域	・急傾斜地崩壊危険区域	

(2) 条例・協定等

都市計画区域における条例・協定等を以下に示します。

・宇佐市建築協定に関する条例	・宇佐市旅館業を目的とした建築の規制に関する条例
・宇佐市開発行為指導条例	・宇佐市都市公園条例

2.1.10 景観

(1) 景観特性

①自然景観・河川景観

宇佐市の市域は南部から北部に向かって、森林地域から中山間地域、平野地域、市街地地域、海浜地域と連なる多様な土地資源を有し、それぞれの地域で特徴的な景観を呈しています。

市域の中央を流れる駅館川をはじめ、津房川、恵良川等良好な自然景観を呈する河川が流れています。

②歴史的・文化的景観

宇佐神宮、東西本願寺四日市別院をはじめ、数多くの歴史的建造物が点在し、それぞれ特色を持った歴史的まちなみが形成されています。

③市街地景観、農山漁村景観

幹線道路の沿道、官庁街をはじめ、都市的な景観を呈しています。

田園風景や棚田の風景と一体となった集落景観、歴史ある漁村としての景観等があります。

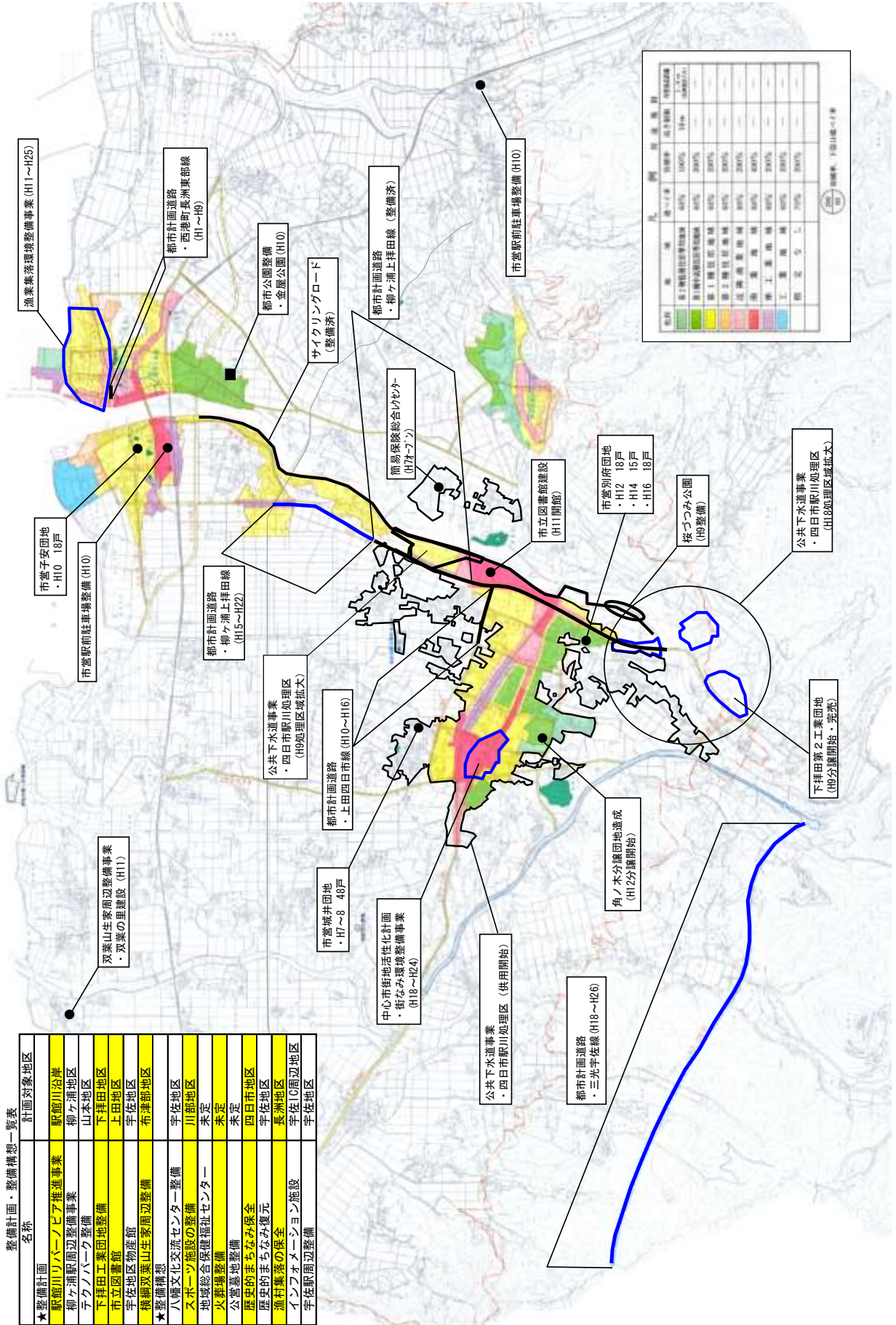
(2) 景観資源

景観特性を踏まえ、以下のように宇佐市の景観資源を分類します。

景観種別	地域	景観資源
自然景観	宇佐タウン	国東半島県立自然公園地域、御許山、和間海浜公園、和間海浜公園をはじめとする海岸景観を特徴づける松林、干潟
	安心院タウン	仙の岩
	院内タウン	耶馬日田英彦山国定公園地域、鹿嵐山、岳切溪谷
河川景観	宇佐タウン	駅館川（桜づつみ、サイクリングロード、河川広場等）、伊呂波川、寄藻川
	安心院タウン	深見川、津房川、佐田川、東椎屋の滝、福貴野の滝、須崎の滝
	院内タウン	恵良川、余の滝
歴史的景観	宇佐タウン	宇佐神宮、宇佐神宮の緑、東西本願寺四日市別院、四日市門前町、伝統的な町家、造り酒屋、レンガ造り（銀行跡）の建物、桜岡神社、陣屋門、宇佐風土記の丘、鷹栖観音堂、豊前芝原善光寺、東光寺五百羅漢、光岡城跡、城井一号掩体壕
	安心院タウン	深見五重の塔、鏝絵のある町並み
	院内タウン	石橋
農山漁村景観	宇佐タウン	宇佐平野、田園風景、県下随一の穀倉地帯、柳ヶ浦・長洲地区の漁村
	安心院タウン	ブドウ団地、日本型グリーンツーリズム発祥の地・先進地
	院内タウン	両合棚田
市街地景観	宇佐タウンのみ	柳ヶ浦駅、宇佐駅、国道10号沿道、官庁街

2.1.11 都市整備状況

前回のマスタープラン策定以降の都市整備状況図



<都市整備に伴う人口の推移>

- ・近年の都市整備により、四日市・駅川市街地の用途地域南側において特に人口が増加しています。人口密度も用途地域内と同等になっています。

図. 人口増減（平成12年／平成17年）

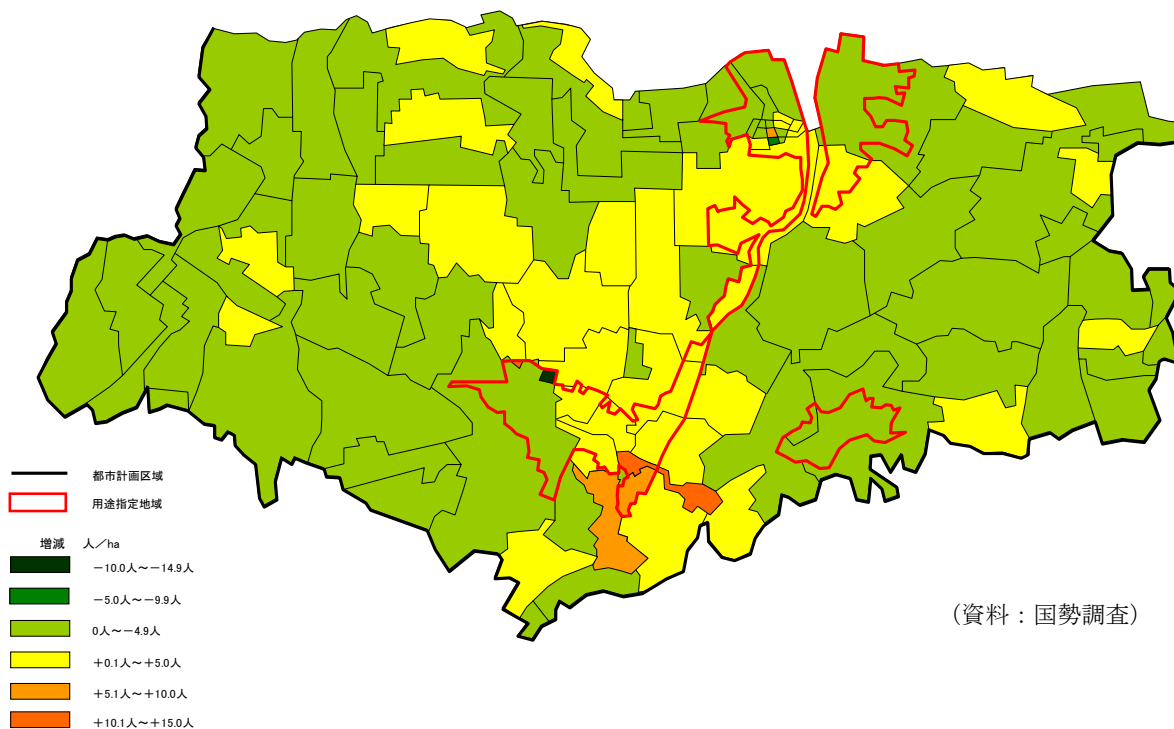
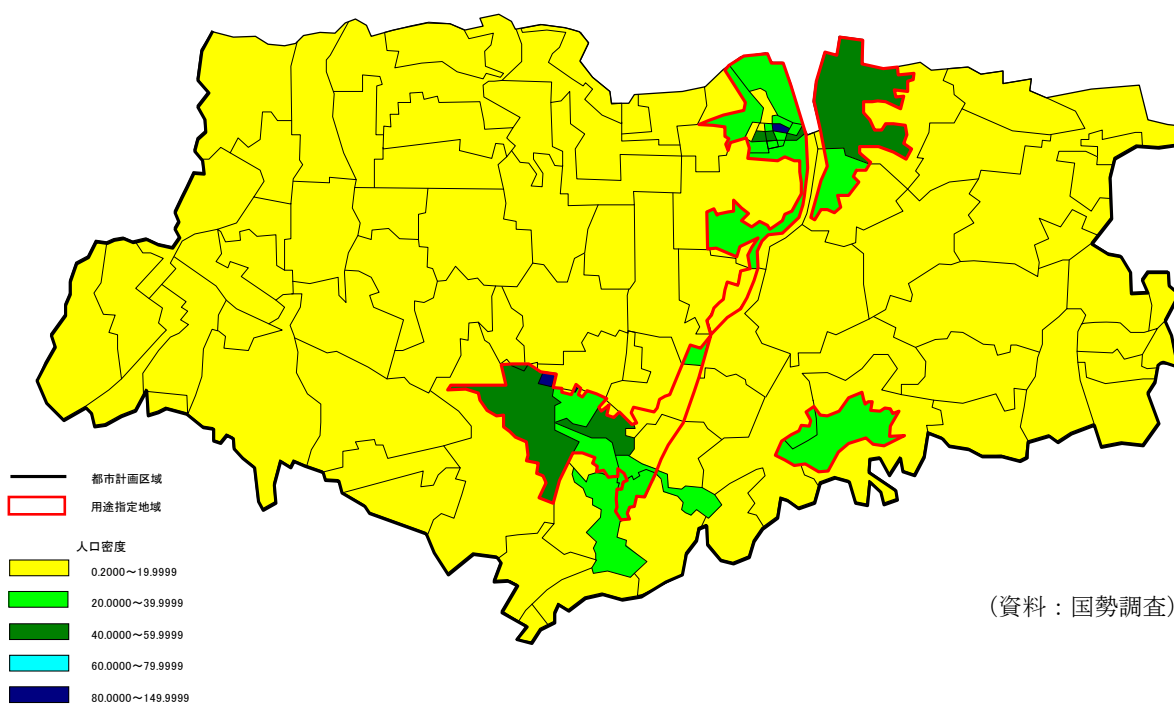


図. 人口密度（平成17年）



2.2 上位・関連計画

2.2.1 上位計画

(1) 第一次宇佐市総合計画（平成18年6月策定／平成26年度目標）

■将来都市像

彩りに満ちた暮らしの元気都市

- 輝きに満ちたまち
 - ・宇佐市の多彩な自然や歴史・文化、伝統に市民が誇りをもち、次世代に継承しながら、それを活かした新たな文化が創造されるまち
- 活気に満ちたまち
 - ・地理的特性や社会的条件等を活かした多彩な産業活動と市民活動が活発に行われ、多くの人々が訪れるまち
- 安全・安心のまち
 - ・保健・福祉・医療サービスが充実し、住みよく安全で快適な環境のなかで、人々が元気に暮らし、住み続けたいと思うまち

※行政と市民、市民と市民の互いの信頼関係を再構築し、市民と行政との協働による行政運営をめざすことを基本に、住民生活レベルで地域内の融和と連帯により基盤をつくっていく。

■施策の大綱

- ① 環境との調和と共生をめざす「美しい環境都市」
- ② 自然と調和し安全かつ快適な「住みよい生活都市」
- ③ 地域社会が連帯した保健と福祉で「安らぎの健康都市」
- ④ 自然の恵みと特徴的な文化遺産の継承と創造で「誇りある文化都市」
- ⑤ 多様で広大な自然資源を活用した「豊かな田園都市」
- ⑥ 人と人、市民と行政が協働する「賑やかな交流都市」
- ⑦ 効率的な総合行政体、ふところの深い「慎ましい未来都市」

(2) 大分県の都市計画の方針（平成19年3月策定）

■将来都市づくりの方針

- ① 豊かな自然の保全と快適な生活の創造
- ② 環境への負荷の少ない循環型社会の形成
- ③ 災害に強い県土と安全な暮らしの確保
- ④ 個性が光る自立的地域の創造
- ⑤ 地域の魅力を高める広域連携の推進
- ⑥ 地域が育て続けるまちづくり体制の構築

■将来の都市構造

- 分散型ネットワークの都市構造の形成

<県北広域都市圏>

周防灘沿岸部に位置する中津市、宇佐市、豊後高田市で形成。周防灘沿岸部にかけて都市軸を形成し、各地方の歴史的・文化的特性を活かしながら、一体的な都市域の形成と田園環境との共生を検討。

■県北広域都市圏の将来像と都市づくりの方針

- 目指す将来像

「悠久の歴史が息づき、人・田園・自然が共生する、ゆとりの田園都市圏づくり」

- ・周防灘沿岸の広大な田園風景を残し、山や田園、海や河川と溶け込んだゆとりと潤いのある快適な都市圏づくりを目指す。
- ・多極分散型の市街地配置を継承し、機能上のネットワークを構成する都市構造の構築を目指す。

(3) 宇佐市国土利用計画（平成22年3月策定／平成30年目標）

■市土利用の基本方針

適切な市土利用で築く

「定住満足度日本一」「交流満足度日本一」の宇佐市

- 土地利用の量的調整……………計画的な市街地の形成 ・耕作放棄地等の適切な利用
 - ・土地利用の転換の抑制
- 土地利用の質的向上……………安全で安心できる市土利用
 - ・循環と共生を重視した市土利用・美しく魅力ある市土利用
- 総合的なマネジメント……………総合的観点からの調整

■地域類型別の市土利用の方向性

- 都市……………計画的に良好な市街地の整備及び新たな市街地の形成
 - 低未利用地の有効利用及び転換の抑制
 - 公園整備等によるオープンスペースの確保
- 生活拠点……………生活に必要なサービスが集積した地区の確保
- 農山漁村……………地域の特色を踏まえた産業振興
 - 地域資源の活用による特色ある地域づくり
- 自然維持地域……………すぐれた自然の風景地などの適正な保全

■地域別の概要

- 宇佐地域
 - ・優良農用地及びオープンスペースを確保しつつ、JR柳ヶ浦駅周辺に新たな市街地を形成
 - ・歴史的、文化的資源の保全
 - ・JR宇佐駅を拠点とした交通環境の整備
- 安心院地域
 - ・生活拠点の確保
 - ・治山、治水事業に加えコミュニティの形成を図り安全で安心な生活環境を整備
 - ・グリーンツーリズムを一層推進し観光と農業の連携による、産業振興及び農地の有効利用
- 院内地域
 - ・生活拠点の確保
 - ・治山、治水事業に加えコミュニティの形成を図り安全で安心な生活環境を整備
 - ・文化的資源の保全及びスポーツ施設の整備により文化・スポーツを通じた交流拠点の整備
- 交通体系の整備
 - ・地域間及び広域の交流、産業振興及び生活環境の向上を図るため、東九州自動車道、宇佐別府道路をはじめとした幹線道路を整備
- 産業拠点の整備
 - ・雇用の創出、産業の発展を図るため、交通結節点等の地理的優位性の高い場所において優良農用地及び環境に配慮しつつ工業用地を確保及び整備

2.2.2 関連計画

(1) 東九州自動車道

- ・九州の東側において、北九州市を起点とし、福岡、大分、宮崎、鹿児島各県を結び、鹿児島市に至る全長約463kmの高速自動車国道
- ・海、空の交通拠点と生産都市やリゾート地等を有機的に結び、東九州の産業、経済、文化の活性化に重要な役割を果たすとともに、九州縦貫自動車道、九州横断自動車道とともに高速自動車国道のネットワークを形成し、九州の一体的浮揚を担う
- ・宇佐別府道路と東九州自動車道の接続……………平成26年3月（予定）

(2) 宇佐国見道路

- ・宇佐国見道路は、東九州自動車道と国東市国見町竹田津港を結ぶ、延長約 35km の地域高規格道路
- ・この道路が整備されると、周防灘フェリーを介して山陽自動車道と連結することによって広域循環型ネットワークが形成され、経済・文化・観光の交流が促進される

(3) 宇佐市中心市街地活性化基本計画（平成14年3月策定）

■ 中心市街地の区域……中心市街地は四日市商店街、国道10号沿線を含む約48haの区域

■ 中心市街地の将来像

時が出会い、人が出会うふれあいのまち

○400年以上の歴史の流れと新しい時代の流れとが出会い、老若男女すべて人々がともに生き・活動し・交流できることの喜びを創造し、賑わいを分かち、自由に暮らせるまちが形成されるよう、中心市街地の将来像を設定

■ まちづくりの方向性

- ① 「やさしさ・癒し」……東西別院など四日市の歴史資産と新しい時代の流れが出会う地区として歴史・空間・憩いと安らぎのあるまちづくりを行う。
(歴史、空間、安らぎ、憩い)
- ② 「賑わい」……………住み、働き、集い遊び楽しみ、憩う、老若男女すべての人々に、ともに生き、活動し、交流できることの喜びを創造し、賑わいを分かち合えるまちづくりを行う。(顔、店、楽しみ、人)
- ③ 「ふれあい」……………高齢者や障害者等が自由に生活でき、子供から高齢者まで、多世代が暮らし、ふれあいのあるやさしいまちづくりを行う。(コミュニティ)

(4) 宇佐市農業・農村振興計画（平成20年11月／平成26年度目標）

■ 基本テーマ

うさブランドで“人に元気を！まちに活気を！”

■ 基本施策・施策体系

基本施策		施策体系
1. 農業を支える人づくり	・意欲ある担い手や起業グループの育成、支援に取り組むとともに、新規就農の促進を図ります。	・多様な担い手の育成・支援 ・新規就農の促進
2. 持続可能な農業経営づくり	・生産性、収益性の高い農業の実現を図るため、農地の有効活用を促進するとともに、施設の近代化、水田の乾田化を促進します。	・農地の流動化と有効活用 ・生産基盤の整備、施設の近代化 ・経営安定対策の充実
3. ニーズにあったものづくり	・消費者ニーズを的確に捉えた農産物の生産振興に努めるとともに、地域の特性を活かした特産品の開発に取り組めます。	・地域ブランドの構築 ・振興作物の産地拡大 ・安全・安心な食の提供 ・特産品の開発
4. 生産者の顔が見える販路づくり	・「安全・安心な食の提供」を実現するため、地産地消の推進などを通じて生産者と消費者の距離が近い流通体制の構築を図ります。	・販売・流通体制の強化 ・地産地消の推進 ・観光と農業の融合
5. 活気に満ちた農村づくり	・農村が本来有する多面的機能を発揮できるよう環境の保全に努めるとともに、優良農地の確保や都市住民との交流促進を図ります。	・農村環境の保全 ・優良農用地の確保 ・環境と調和した農業の推進 ・農村ツーリズムの推進

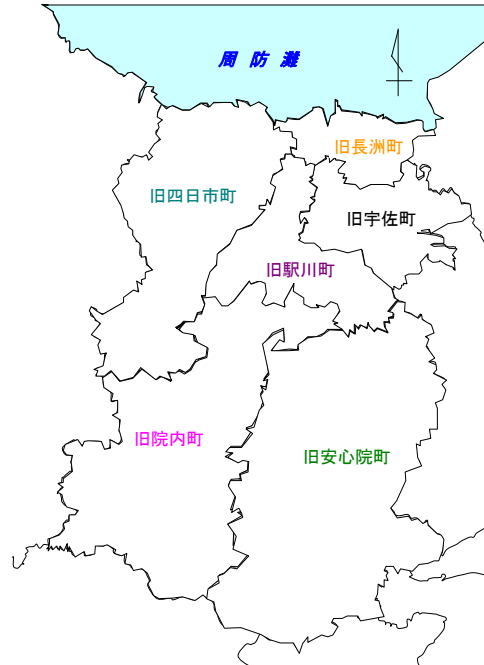
2.3 市民アンケート調査

2.3.1 調査の概要

都市計画マスタープラン策定にあたり、市民の方々の意見を反映した計画とするため、まちの現状の評価や将来の宇佐市のあり方等について意見を聞きました。

<調査項目>

- ① 回答者の属性
- ② 現在の宇佐市の評価について
- ③ 将来の宇佐市について
- ④ これからのまちづくりの進め方について



<実施概要>

実施期間	平成 21 年 8 月 7 日 ～平成 21 年 8 月 21 日
調査地域	宇佐市全域
調査対象	20 歳以上の宇佐市民
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	2,500 票
回収結果	回収数 901 票 回収率 36.0%

2.3.2 調査結果の概要

① 回答者の属性	<p><性別></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男(46.7%) 女(51.1%) <p><職業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「無職」(30.0%) 「会社員」(19.5%) <p><居住地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧宇佐市 684 人(75.9%) ・旧安心院町 125 人(13.9%) ・旧院内町 73 人(8.1%) 	<p><年齢></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「60 歳以上」(52.2%) <p><宇佐市居住歴></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「30 年以上」(66.5%)
② 現在の宇佐市の評価について	<p><宇佐市の印象> 上位 2 項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな自然環境に恵まれたまち」(59.5%) ・「美しい田園風景をもつまち」(50.6%) <p><地域の居住環境の印象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「普通」(48.3%) <p><地域で不満に感じる点> 上位 3 項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バスや電車といった公共交通機関の利用が不便である」(25.2%) ・「店や病院、公共施設などが遠い」(21.5%) ・「道路の整備が不十分である」(18.3%) <p>(旧宇佐町地域・旧長洲町地域・旧院内町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「店や病院、公共施設などが遠い」 <p>(旧安心院町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バスや電車といった公共交通機関の利用が不便である」 ・「店や病院、公共施設などが遠い」 <p>(旧駅川町地域・旧長洲町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公園や緑地といった憩いの場が不足している」 	

	<p><土地利用上の課題>上位3項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中心市街地が空洞化しており、魅力ある商業施設がないなど、街の魅力が低下している」(29.0%) ・「生活に関わる機能が中心部に集中し、周辺部が過疎化している」(19.6%) ・「農村部で耕作が放棄された農地が目立っている」(15.5%) <p>(旧安心院町地域・旧院内町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活に関わる機能が中心部に集中し、周辺部が過疎化している」(第1位)
	<p><今後の居住意向></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ずっと住み続けたい」(46.2%) ・「できるだけ住み続けたい」(37.6%)
<p style="writing-mode: vertical-rl;">③ 将来の宇佐市について</p>	<p><将来の宇佐市イメージ>上位3項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉・医療の充実したまち」(39.5%) ・「豊かな自然環境の保全に配慮したまち」(33.0%) ・「美しい田園風景をもつまち」(26.6%) <p>(旧宇佐町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観光・交流の拠点機能をもつまち」 <p>(旧長洲町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農林漁業の盛んなまち」
	<p><住宅地のあり方>上位2項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現在の住宅地内の道路や公園を整備し、居住環境を向上させる」(35.6%) ・「市街地を拡大するのではなく、既存の市街地内の農地や空き地などを宅地化して整備する」(31.6%) <p>(旧駅川町地域・旧長洲町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現在の市街地の周辺に宅地を開発し、少しずつ市街地を拡大する」
	<p><商業地のあり方>上位3項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市内の各地域で日常生活の買い物ができる地域に密着した商業地をつくる」(32.7%) ・「宇佐市以外からも消費者が集まる大型商業施設を誘致する」(24.9%) ・「現在の商店街を充実させ、日常的な買い物が市内のできる程度の商業地とする」(18.3%) <p>(旧宇佐町地域・旧安心院町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今の商業施設で十分であり、これ以上商業機能の拡大を図る必要はない」
	<p><工業地のあり方>上位2項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「工場は増えてもいいが、農地はできる限り保全し、既存の工場の周辺部に集める」(32.7%) ・「工場用地は特に場所を決めず、工場の立地の際に周辺の住環境に配慮したルールづくりを行う」(19.7%) <p>(旧四日市町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「インターチェンジ周辺や幹線道路の沿道など交通の便利の良い場所に工場を集める」 <p>(旧宇佐町地域・旧安心院町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「工業地を増やすより、農地の保全や住宅地を優先するべきである」
	<p><道路・交通のあり方>上位3項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「既存の住宅地内の生活道路の改善・整備が必要である」(22.5%) ・「集落と公共施設や駅などを連絡する巡回バスの充実を図るべきである」(20.9%) ・「歩道の設置やガードレール、道路照明など交通安全施設の充実を図るべきである」(20.9%) <p>(旧安心院町地域・旧院内町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「集落と公共施設や駅などを連絡する巡回バスの充実を図るべきである」 <p>(旧院内町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「周辺の市町や市内各地域を連絡する幹線道路の整備が必要である」

	<p><公園・緑地のあり方>上位3項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「河川敷などの水辺や森林などを活かした自然体験型公園の整備」(26.2%) ・「子どもが普段遊べるような身近な小規模公園の充実」(16.0%) ・「避難場所となる防災公園の整備」(15.0%) <p><大切にしたい景観>上位3項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「周囲の山々や河川、海などの自然」(30.4%) ・「田園地帯や身近な里山などの農村風景」(27.4%) ・「歴史的価値のある建物」(15.5%) <p><具体的な名称等>アンケート高得票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅館川・東椎屋の滝・宇佐神宮・東西別院・宇佐平野・里山・棚田・石橋・四日市の街なみ・掩体壕・鍔絵 <p><景観づくりについて重要な取り組み>上位3項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農村景観、田園景観、里山の保全・整備」(50.1%) ・「地域固有の歴史文化の保全・整備」(34.6%) ・「森林、海岸などの景観の保全・整備」(30.3%) <p>(旧宇佐町地域の特徴的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「景観についての意識啓発、市と市民の協働」
<p>④ 「これからのまちづくりについて」</p>	<p><今後のまちづくりの進め方>上位2項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域住民と行政がお互いに話し合いながら協働により進めていく」(57.6%) ・「地域住民が主体となって進め、行政はその活動を支援する」(16.8%) <p><まちづくりへの参加について>上位3項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アンケートに答える程度にしたい」(35.2%) ・「興味はあるが参加する機会や時間がない」(22.0%) ・「まちづくりのイベントや地域おこしのおまつり等に参加したい」(16.0%) <p><まちづくりのルールを作ることについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「周りの人たちが賛成であれば、決まりを作ったほうがよい」(51.9%)

2.4 宇佐市の課題

2.4.1 社会情勢の変化

宇佐市の課題を整理する上で、前提となる社会情勢の変化等は次のとおりです。

①合併に伴う都市構造の変化

平成17年の1市2町の合併により、都市構造が大きく変化しています。また、宇佐市は明治以降の合併の経緯等により、元々市街地や集落が分散して形成されており、市としての一体感に欠けています。今回の合併を機に、長期的・広域的視点に立った、新たな都市づくりのビジョンが必要です。

②交通体系の整備に伴う日常生活圏の広域化

高速交通体系の整備進展に伴い、人・物の流れが広域化、高速化しています。また、買い物等の日常的な生活圏も広域化しつつある中で、市内の商店街は消費者ニーズへの対応の遅れ等による商業機能の低下により空洞化が問題となっています。今後は、日常生活圏や住民ニーズに配慮した商店街の活性化が必要です。

③人口減少、少子高齢化社会の進展

人口減少社会の到来、少子高齢化の進展という全国的な潮流の中、本市においては全国や県レベルと比較しても少子高齢化が顕著であり、既存の市街地が衰退しつつあります。特に、安心院・院内地域の周辺部においては、集落の崩壊の危機に瀕した地区もみられます。今後は人口減少、少子高齢化社会に対応した「持続可能なまちづくり」が必要です。

④地球規模の環境問題への対応

近年、地球規模で環境問題への関心が高まっています。本市においても、豊かな自然環境との共生に基づくまちづくり、生活環境の保全に配慮したまちづくりを進めていくことが必要です。

⑤効率的・効果的な行財政運営の確立

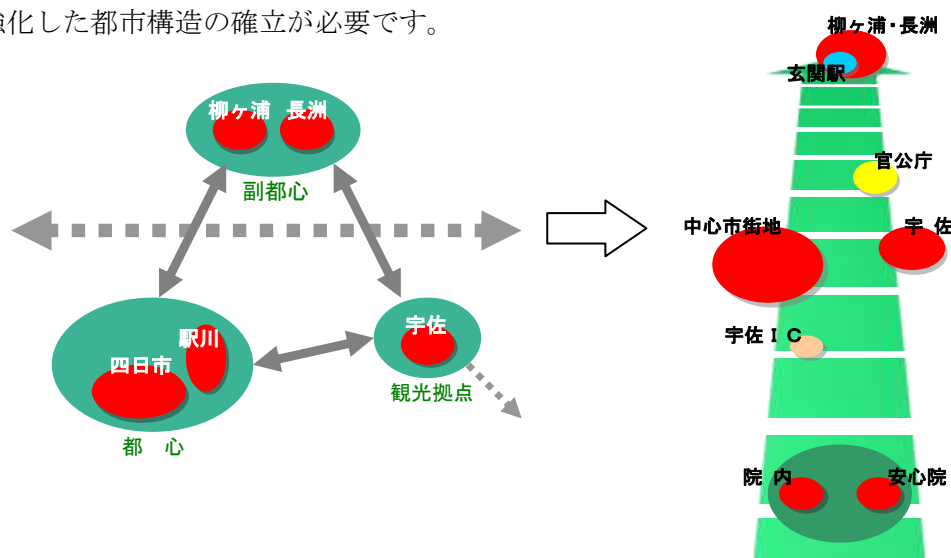
自治体の再編、地方分権といった社会変化や厳しい財政状況の中、公共投資の“選択と集中”が強く求められています。本市の都市計画事業においても、既存のストックをうまく活用しながら効率的・効果的に推進していくことが必要です。

2.4.2 宇佐市における都市づくりの課題

マスタープランを見直す上でポイントとなる都市づくりの課題は次のとおりです。

①合併による都市軸の強化

合併前における旧宇佐市の都市構造は、四日市・駅川市街地を「都心」、柳ヶ浦・長洲市街地を「副都心」、宇佐市街地を「観光拠点」として位置づけるとともに、それらを結ぶ南北・東西の都市軸の強化を図ってきました。今後は、これまでの市街地構成を踏襲しつつ、安心院・院内タウンを加え、柳ヶ浦・長洲市街地と安心院・院内タウンとを結ぶ、南北の都市軸を一層強化した都市構造の確立が必要です。



②均衡ある都市整備による一体的なまちづくり

本市は江戸時代後期の小藩分立や合併を繰り返してきた経緯から、市としての一体感やまとまりに欠けています。また、これまで、主に旧宇佐市の都心である四日市・駅川市街地を中心に道路、下水道等の都市基盤施設や街なみ環境等の市街地整備が進められてきました。

今後は宇佐市の均衡ある発展のため、柳ヶ浦・長洲市街地や宇佐市街地における都市基盤整備を進めていくとともに、安心院・院内タウンとの連携強化、地域の特徴を活かした一体的なまちづくりが必要です。



幕末期の支配領域図（旧宇佐市）

